

# 行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、現在、「しなやか県庁創造プラン」（愛知県第六次行革大綱）に基づき、全庁をあげて行政改革を推進していますが、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を開催します。

## 実施概要

## 1 日時

平成 27 年 10 月 28 日（水）午前 10 時から午後 3 時（開場 午前 9 時 30 分）

10 月 29 日（木）午前 10 時から午後 2 時 45 分（開場 午前 9 時 30 分）

## 2 場所

愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室（名古屋市中区三の丸 2-6-1）

## 3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部副本部長
質問者	おおたに ちとみち 大谷 基道	名古屋商科大学 経済学部教授
	おもたか としゆみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
	かとう えいじ 加藤 栄司	一般社団法人地域問題研究所 主席研究員
	さくらぎ みきお 桜木 三喜夫	稲沢市 総務部長
	とだ としゆき 戸田 敏行	愛知大学 地域政策学部教授
	ひぐち たから 樋口 貴子	株式会社キャリアデザイン 代表取締役社長
	みしま ちとせ 三島 知斗世	特定非営利活動法人ボランティアネイバース 理事・調査研究部長
	やまや きよし 山谷 清志	同志社大学 政策学部教授

※質問者は、ヒアリング対象項目により異なります。

## 公開ヒアリングの流れ

### 1 項目 70分程度

1 担当部局の説明	10分程度	ヒアリング対象項目を担当する部局が見直しの方向性等を説明する。
↓		
2 質疑応答	50分程度	見直しの内容について、外部有識者と担当部局との間で質疑応答を行う。
↓		
3 判 定	5分程度	質問者が、質疑応答の内容を踏まえ、所定の判定区分(※)により判定する。
↓		
4 ま と め	5分程度	コーディネーターが、判定の集計結果と各質問者の意見を踏まえ、提言としてまとめる。

※ 判定区分

1 妥当

2 再検討が必要

ア 現状認識・課題認識を見直すべき

イ 取組内容を明確にすべき

ウ 取組内容に新たな視点を加えるべき

エ 取組をスピードアップすべき

オ その他( )

3 判断ができない

## タイムテーブル

### ■平成27年10月28日(水)

時 間	内 容
10:00~10:05	知事あいさつ
10:05~10:15	概要説明
10:15~11:25	① あいち産業科学技術総合センターのあり方
	休憩(11:25~12:20)
12:20~13:30	② あいち海上の森センターの管理運営のあり方
	休憩(13:30~13:45)
13:45~14:55	③流域下水道事業の公営企業会計への移行
14:55~15:00	諸連絡

### ■平成27年10月29日(木)

時 間	内 容
10:00~10:05	概要説明
10:05~11:15	④ 県立高等学校施設の老朽化対策等
	休憩(11:15~11:25)
11:25~12:35	⑤ 職員福利厚生施設のあり方
	休憩(12:35~13:30)
13:30~14:40	⑥ (公財)愛知水と緑の公社環境部のあり方
14:40~14:45	総務課長あいさつ

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

## ヒアリング対象項目の内容・論点等

### ■平成27年10月28日（水）

対象項目(担当部局)	現状	論点
①あいち産業科学技術総合センターのあり方 (産業労働部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同センターの本部と6技術センターのうち、窯業・繊維に係る4技術センターが技術支援を行っている窯業及び繊維産業は、製造品出荷額等とともに全国第1位だが、県内事業所数や従業者数は減少傾向。</li> <li>○4技術センターの施設は築40年以上が経過。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地場産業の振興を図る観点から、4技術センターのより効果的・効率的な技術開発支援体制・手法をどう構築するか。</li> </ul>
②あいち海上の森センターの管理運営のあり方 (農林水産部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同センターは、愛知万博記念の森としての海上の森を、県と県民が協働で保全活用するための拠点施設。</li> <li>○本年度、「第2次海上の森保全活用計画」(平成28年度～)を策定予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同センターの効果的・効率的な管理運営により、県と県民等との協働をどのように深化させるべきか。</li> </ul>
③流域下水道事業の公営企業会計への移行 (建設部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県は、関係市町の管理する公共下水道からの汚水を適正に処理するため、流域下水道の管渠及び処理場を建設し、維持管理。</li> <li>○平成27年1月、国は下水道事業について、27～31年度までの5年間に、地方公営企業法の全部又は一部(財務規定等)を適用し、複式簿記・発生主義による公営企業会計に移行するよう要請。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営状況の的確な把握、より効率的で質の高い経営のため、公営企業会計への移行や、さらなる民間活力の導入にどう取り組むべきか。</li> </ul>

### ■平成27年10月29日（木）

対象項目(担当部局)	現状	論点
④県立高等学校施設の老朽化対策等 (教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立学校の施設は昭和40年代から50年代の生徒急増期に建設された建物が全体の約7割を占めており、経年劣化による損傷が顕著。</li> <li>○本県の中学校卒業生数は、平成27年度以降、緩やかに減少。今後10年間では、33年度に過去のボトム(18年度)を下回るが、18年度と同水準前後で推移する見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化対策に際し、学校に求められる水準を満たしつつ、経費の縮減や平準化にどう取り組むべきか。</li> <li>○一層の合理化・効率化を図りつつ、適正な学校運営にどう取り組むべきか。</li> </ul>
⑤職員福利厚生施設のあり方 (総務部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県職員の福利厚生を図ることを目的とする施設(病院・宿泊)の運営を地方職員共済組合愛知県支部へ委託。</li> <li>○愛知三の丸病院は、入院及び外来の患者数が減少傾向。</li> <li>○アイリス愛知・サンヒルズ三河湾の両宿泊施設は、宴会、レストラン等の利用が低下傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同病院の更なる経営改善や、より一層抜本的な見直しにどう取り組むべきか。</li> <li>○両宿泊施設の利用向上にどう取り組むべきか。</li> </ul>
⑥(公財)愛知水と緑の公社環境部のあり方 (環境部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県は公社環境部に「大気汚染測定局の測定機器等保守管理業務」及び「豊田環境保全センター(産廃処分場)跡地維持管理業務」を委託。</li> <li>○技術と経験を有する公社環境部の職員が平成30年度までに退職予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両業務の執行体制の確立(民間委託化等)にどう取り組むべきか。また、公社環境部はどうあるべきか。</li> </ul>

## 傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、1項目でも可）していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーストリーム」による生中継または「ユーチューブ」による録画配信（以下のURLからアクセス）でもご覧いただけます。

【動画サイトURL】 <http://www.pref.aichi.jp/0000086874.html>

## 行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、審議途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、傍聴席が満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。